

2024

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

令和6年2月20日開会

令和6年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

令和6年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会 議 区 分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 2 0	火	本 会 議	1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 4	開会、会期の決定、議案の説明、質疑、 議案の議決、選挙管理委員並びに同補 充員の選挙、閉会

令和6年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 令和6年2月20日（火）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第7号）	6. 2. 20		原 案 可 決 6. 2. 20
議案第 2 号	令和6年度西いぶり広域連合一般会計予算	6. 2. 20		原 案 可 決 6. 2. 20
議案第 3 号	西いぶり広域連合の手数料等に関する条例中一部改正の件	6. 2. 20		原 案 可 決 6. 2. 20
議案第 4 号	公の施設に係る指定管理者の指定の件	6. 2. 20		原 案 可 決 6. 2. 20
議案第 5 号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	6. 2. 20		同 意 6. 2. 20
報告第 1 号	専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第5号））	6. 2. 20		承 認 6. 2. 20
報告第 2 号	専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第6号））	6. 2. 20		承 認 6. 2. 20
	西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙			当 選 6. 2. 20
その他会議に付した事件	会期の決定			決 定 6. 2. 20

目 次

第 1 号（令和 6 年 2 月 2 0 日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
諸般の報告	2
○瀧浪議会事務局長	2
日程第 1 会議録署名議員の指名（柏木 隆寿議員、常磐井 茂樹議員）	2
日程第 2 会期の決定（2 月 2 0 日 1 日）	2
日程第 3 議案第 1 号～議案第 4 号、報告第 1 号、報告第 2 号、質疑	2
○青山広域連合長（議案の大綱説明）	2
○奈良事務管理者（議案説明）	3
○常磐井 茂樹議員	6
日程第 4 議案第 5 号	9
日程第 5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙	9
閉会宣告	9

令和6年2月20日（火曜日）

第 1 号

令和6年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

令和6年2月20日（火曜日）

午後 2時00分 開会

午後 2時34分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号～議案第4号、報告第1号、報告第2号
日程第4 議案第5号
日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙

13番 田 中 秀 幸

○欠席議員（3名）

4番 菊 地 敏 法
9番 高 橋 直 美
11番 井 野 正 臣

○説明員

広 域 連 合 長 青 山 剛
副 広 域 連 合 長 小笠原 春 一
副 広 域 連 合 長 堀 井 敬 太
副 広 域 連 合 長 村 井 洋 一
副 広 域 連 合 長 田 鍋 敏 也
副 広 域 連 合 長 下 道 英 明
事 務 管 理 者 奈 良 信 一
代 表 監 査 委 員 杉 本 久 佐 男
事 務 局 長 塩 越 順 一
総 務 課 長 鈴 木 智
総 務 課 主 幹 松 下 幸 稔
総 務 課 主 幹 兼 成 昌 宏
共 同 電 算 室 主 幹 佐 久 間 樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
2 日程第1
3 日程第2
4 日程第3
5 委員会付託省略
6 日程第4
7 日程第5

○出席議員（12名）

議 長 15番 早 川 昇 三
副議長 14番 辻 浦 義 浩
1番 板 垣 正 人
2番 五十嵐 篤 雄
3番 真 鍋 盛 男
5番 石 澤 清 司
6番 小 川 晃 司
7番 柏 木 隆 寿
8番 常磐井 茂 樹
10番 村 井 寿 行
12番 渡 辺 雅 子

○事務局出席職員

事 務 局 長 瀧 浪 孝 行
議 事 課 長 小田桐 浩 明
議 事 係 長 山 下 盛 弘
書 記 宮 下 直 人

午後 2時00分 開会

○議長（早川 昇三） ただいまから、令和6年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

瀧浪事務局長

○議会事務局長（瀧浪 孝行） 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案に関わるもの7件、議長付議に関わるもの1件、合計8件でございます。

次に、関係法令の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

（1）定期監査結果報告について

（2）公の施設の指定管理者監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について（一般会計 令和5年9月分～11月分）

上記のとおり報告します。

令和6年2月20日

西いぶり広域連合議会

議長 早 川 昇 三

○議長（早川 昇三） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、柏木 隆寿議員並びに常磐井 茂樹議員を指名いたします。

○議長（早川 昇三） 次は、日程第2 会期

の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長（早川 昇三） 次は、日程第3 議案第1号令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第7号）外5件を一括議題といたします。

議案第1号 令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第7号）

議案第2号 令和6年度西いぶり広域連合一般会計予算

議案第3号 西いぶり広域連合の手数料等に関する条例中一部改正の件

議案第4号 公の施設に係る指定管理者の指定の件

報告第1号 専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第5号））

報告第2号 専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第6号））

○議長（早川 昇三） 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため、発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

○広域連合長（青山 剛）（登壇） 令和6年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たり、提案議案の大綱説明に先立ちまして、このたびの令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々、御遺族の方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお

見舞いを申し上げます。

また、被災地の復興支援に御尽力されておられる関係者の皆様に敬意を表するとともに、被災地の一刻も早い復興を祈願するところであります。

それでは改めまして、令和6年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たり、提案議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本年は、10月に令和2年より事業を進めてまいりましたごみの中間処理施設の供用開始を予定しており、新たな西胆振地域の生活インフラ重要施設として安全・安心な稼働を最重点としつつ、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設として、循環型社会の推進を図るとともに、ものや環境を大切に、自然と共生する未来をつくろうをコンセプトに環境学習機能の充実など、現行の廃棄物処理施設に求められている役割も備えた施設の完成に向けて取り組んでまいります。

現施設につきましては、稼働最終年を迎えるに当たりまして、運営会社と連携しながら新施設への移行を着実にを行うとともに、引き続き安定稼働に努めてまいります。

さて、令和6年度における各事務の取組につきましては、廃棄物処理事務では、新中間処理施設の建設工事が最終年を迎え、順次本格稼働に向けて試運転等が進められる予定であり、住民の皆様に必要な情報提供を行い、御理解をいただきながら、10月の供用開始に向けて着実に進めてまいります。

共同電算事務では、令和7年度末までに実施予定であります地方公共団体情報システム標準化への対応など、各種制度改正の対応を図り、関係市町の事務に支障を来すことがないように努めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案4件、報告2件についてであります。補正予算では、

各種制度改正に対応するためのシステム改修経費繰越明許費の設定並びにごみ処理施設の燃料費の高騰に係る経費、送電線増強工事の増額経費等を措置するほか、共同電算に係る業務委託及び設備更新、新施設に係る運営モニタリング業務委託並びに指定管理施設の管理業務委託について債務負担行為を設定するものであります。

令和6年度当初予算は総額95億5,980万1,000円、編成に当たりましては、廃棄物処理事務では、新中間処理施設整備及び運営事業の着実な実施、既存施設の安定稼働、共同電算事務では、制度改正への対応や効率的な運営、各構成市町の負担金軽減に向けた内部管理経費の圧縮を念頭に行ったところであります。

条例案は、西いぶり広域連合の手数料等に関する条例中一部改正の件でございます。

公の施設に係る指定管理者の指定の件は、西いぶり広域連合げんき館ペトトル及び西いぶり広域連合リサイクルプラザの2施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

報告事項は、支援金給付に係る支援金システムに関する専決処分2件について御承認をお願いするものであります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早川 昇三） 奈良事務管理者

○事務管理者（奈良 信一） それでは、各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

このたびの補正は、住民基本台帳システムの改修等に係る対応経費、ごみ処理施設に係る運営経費、新中間処理施設における送電線増強工事経費を措置するとともに、繰越明許費及び令和6年度当初から実施いたします業務委託につきまして債務負担行為を設定するものでござい

ます。

第1条では、歳入歳出それぞれ9,284万9,000円を追加し、予算総額を138億6,836万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、6ページの歳出を御覧いただきたいと存じます。

第3款情報処理費では、共同電算システム運用経費として住民基本台帳システム及びコンビニ交付システム並びに戸籍システムの改修経費といたしまして、4,069万1,000円を計上するものでございます。

第4款ごみ処理費では、中間処理施設に係る運転保守管理等業務委託料といたしまして、灯油代の上昇等による増加経費といたしまして1,045万8,000円、中間処理施設建設費のうち送電線増強工事に係る負担金といたしまして4,170万円を計上するものでございます。

次に、4ページ下段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う、構成市町からの負担金を追加してございます。

1ページにお戻りいただきたいと存じます。

第2条繰越明許費は、2ページ下段の第2表にございますが、第3款情報処理費におきまして、住民基本台帳システム改修、コンビニ交付システム改修並びに戸籍システム改修につきまして、事業進捗の都合上、次年度へ繰り越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、3ページの第3表にございますが、令和6年度当初から実施いたします共同電算システム等保守業務委託で2億6,630万円、コンビニ交付システム等保守業務委託で980万円、上下水道料金システム更新で1億4,000万円、子ども医療助成費システム改修業務委託で690万円、登別市上下水道料金システム改修業務委託で330万円、健康管理システム改修業務委託で550万

円、個人住民税システム改修業務委託で520万円、指定管理者制度によるげんき館ペトトル及びリサイクルプラザ管理費用で2億1,698万3,000円それぞれ限度額を設定するものでございます。

次に、議案第2号令和6年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

令和6年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を95億5,980万1,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして、4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では、借入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして、歳出から御説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など議会運営に要する経費253万8,000円を計上してございます。

第2款総務費は、306万1,000円の計上でございまして、一般管理費では、車両維持管理経費のほか、統一的な基準による地方公会計財務書類作成業務委託料などを計上してございます。

次に、14ページ、第3款情報処理費では、共同電算システム運用経費や西いぶりデータセンター整備事業費など8億7,051万4,000円を計上してございます。

次に、16ページ、第4款ごみ処理費では85億4,457万9,000円を計上してございまして、第1項ごみ処理費では、中間処理施設管理運営経費、最終処分場管理運営経費、18ページになりますが、リサイクルプラザ管理運営経費など10億4,010万9,000円を計上してございます。

第2項施設建設費では、新中間処理施設整備事業費など75億447万円を計上してございます。

第5款土木費では、余熱利用施設等管理運営経費として4,270万1,000円を計上してございます。

次に、20ページ、第6款災害復旧費では、前年度と同額の100万円を計上、第7款公債費は、都市公園整備に係る地方債の元利償還金など、合わせて250万円を計上してございます。

第8款職員費では、一般職の給与費や派遣職員給与費負担金など9,090万8,000円を計上してございます。なお、この職員費に関連いたしまして、24ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

第9款予備費は、前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は72億7,049万円の計上で、構成市町別の負担金につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など2億850万7,000円を計上、第3款国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金20億539万7,000円を計上、第4款財産収入では、空き缶売払収入など4,746万円を計上、次に10ページ、第5款繰越金では、前年度と同額の1,000円を計上、第6款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う余剰電力発電収入など2,794万6,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、このほかの説明資料といたしまして、34ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、36ページに地方債の状況調書、38ページに職員費の

目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第3号西いぶり広域連合の手数料等に関する条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、本年10月の新中間処理施設稼働に合わせ受益者負担の適正化を図るため、広域連合が徴収するごみ処理手数料の改定を行うものであります。

なお、実施時期につきましては令和6年10月1日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第4号公の施設に係る指定管理者の指定の件についてでございます。

本件は、西いぶり広域連合げんき館ペトル及び西いぶり広域連合リサイクルプラザの2つの施設の管理を行わせる指定管理者につきまして、管理業務の効率的な執行を図るため、一般財団法人室蘭市スポーツ協会を指定しようとするものでございます。

なお、指定の期間は令和6年4月1日～令和11年3月31日とするものでございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第1号専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第5号））についてでございます。

本件は、低所得世帯等に対する支援金給付に係る支援金システムの改修に対応するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年12月7日付で専決処分による補正をさせていただいたものでございます。

報告第1号別紙の1ページを御覧いただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出それぞれ599万8,000円を追加し、予算総額を137億6,56

1万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出を御覧いただきたいと存じます。

第3款情報処理費で、給付金システム改修といたしまして599万8,000円を計上してございます。

中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う構成市町からの負担金を追加してございます。

続きまして、報告第2号専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第6号））についてでございます。

本件は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付に係る支援金システムの改修に対応するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年1月16日付で専決処分による補正をさせていただいたものでございます。

報告第2号別紙の1ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出それぞれ990万2,000円を追加し、予算総額を137億7,551万2,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出を御覧いただきたいと存じます。

第3款情報処理費で、給付金システム改修といたしまして990万2,000円を計上してございます。

中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う構成市町からの負担金を追加してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（早川 昇三） 質疑を行います。

最初に、議案第1号令和5年度西いぶり広域

連合一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号令和6年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号西いぶり広域連合の手数料等に関する条例中一部改正の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

常磐井 茂樹議員

○8番（常磐井 茂樹） それでは私から議案第3号について何点か伺いたいと思います。

今回、西いぶり広域連合の手数料等に関する条例が一部改正されるわけなのですが、今回の手数料条例の一部改正は条例第3条に記載されている直接搬入される家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物について、基準重量100キロ500円を廃止し、10キロ180円とするものであります。

令和6年度予算書を見ると、手数料収入が2億814万1,000円、対前年比で8,959万増というふうになっております。この手数料の歳入増について伺いたいと思います。

2点目、ごみ処分手数料として2億を超える歳入を予定しているわけですが、対前年比で8,900万ほどの歳入増、これは直接搬入する住民、事業者の負担増となるのかどうか、この点について伺います。

3点目、廃棄物の直接搬入について伺いたいと思うのですが、室蘭市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町における家庭系一般廃棄

物の直接搬入の件数及び搬入量について伺います。

また、手数料引上げによる搬入量や件数に今後どのような影響が及ぶと考えているのか、この点についても伺います。

4点目、直接搬入される住民、事業者が多いのは室蘭市や伊達市になるわけですが、直接搬入されるごみ処分手数料の算定根拠にトン当たりの焼却経費や人件費等は引上げ額に含まれているのかどうか、この点について伺います。

○議長（早川 昇三） 答弁を求めます。

塩越事務局長

○事務局長（塩越 順一） 常磐井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、手数料の歳入増についてでございますが、令和6年度の全体のごみ量に占める自己搬入ごみ量の割合を算定し、ごみ処理手数料額を乗じて算定してございます。

次に、歳入増予定額と直接搬入者負担についてでございますが、今回手数料を算定するに当たり、様々な要因により構成市町統一的な受益者負担割合の設定が難しいと判断し、受益者の軽減等につきましては構成市町での対応とさせていただいておりますので、軽減策などの内容により変動するものと考えてございます。

次に、関係市町の家庭系の直接搬入件数と量についてでございますが、直近の令和4年度実績で申し上げますと室蘭市が1万8,766件、約2,107トン、伊達市が6,782件、約919トン、豊浦町が502件、66トン、壮瞥町が386件、約96トン、洞爺湖町が1,049件、約189トンでございます。

搬入量、件数への影響につきましては、近年手数料改定を実施した自治体のごみ量の変動状況などからも減少するものと考えてございます。

次に、焼却経費と人件費につきましては含まれてございます。

以上でございます。

○議長（早川 昇三） 常磐井 茂樹議員

○8番（常磐井 茂樹） 最初の質問に対してそれぞれ答弁されたわけなのですが、いわゆる直接搬入するごみ、一般住民、さらには事業者を含めてですね、廃棄物処理に関する各自治体の負担金、当然搬入されるごみ量に応じてそれぞれ各市町が負担されているわけなのですが、この負担金と直接搬入の手数料の算定根拠との関連性について伺いたいというふうに思います。

2点目は、改正案の附則に実はある町の直接搬入に係る住民負担の軽減を図るための措置が記載されています。今議会で手数料条例が改正されても、それぞれの自治体で激変緩和措置を講ずることや直接搬入の負担増分を構成市町が肩代わりした場合の負担金に与える影響について、この2点について伺います。

○議長（早川 昇三） 塩越事務局長

○事務局長（塩越 順一） 初めに、関係自治体負担金とごみ処理手数料の関連性についてでございますが、ごみ処理手数料の算定根拠はごみ処理を行う経費として運営維持管理経費を基に算出しておりますので、算定根拠と関係市町負担金の直接的な関連性はないものと考えておりますが、西いぶり広域連合の廃棄物処理事業の財源は、そのほとんどが関係市町負担金とごみ処理手数料で賄われておりますので、一方の増減により他方が直接的な影響を受けるものと考えてございます。

次に、ごみ処理手数料を自治体が負担した場合についてでございますが、関係市が負担する額に応じて変動はございますが、処理経費のうち受益者負担分を軽減した額分、軽減実施市町の負担額が増えるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（早川 昇三） 常磐井 茂樹議員

○8番（常磐井 茂樹） つまり、それぞれの構成市町が今回の条例改正に伴って負担増分の

軽減を図る、あるいは負担増分の一定額を肩代わりする場合には軽減を実施した市町の負担額が増える、影響を受けるということだというふうに思うのですけれども、本来住民、事業者の負担増となる手数料条例の改正については、私たちは反対すべき立場であります、そのことによって附則に示されている激変緩和措置を否定することにつながりかねないという判断をいたします。

それぞれの構成市町が積極的に激変緩和措置、軽減策を取ることを私は期待するものですが、連合長としてどのように考えているのか、このことを伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（早川 昇三） 塩越事務局長

○事務局長（塩越 順一） 手数料条例の改正に係るそれぞれの構成市町の軽減策についてでございますけれども、広域連合としましては一般廃棄物の処理手数料については、現行手数料の考え方と現状に乖離があり、新施設の運営に伴い処理費用も変更となることから、受益者負担の適正化を図るものでございます。

一方で、軽減策等につきましては、2市3町の構成市町の人口規模や財政規模、産業形態及び廃棄物行政の考え方などについて様々でございますので、各市町の状況などに合った独自の施策で対応していただくものでございます。

以上でございます。

○議長（早川 昇三） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） ないので、以上で議案第3号の質疑を終了いたします。

次に、議案第4号公の施設に係る指定管理者の指定の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） ないので、以上で議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第5号））について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） ないので、以上で報告第1号の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第6号））について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） ないので、以上で報告第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第7号）、議案第2号令和6年度西いぶり広域連合一般会計予算、議案第3号西いぶり広域連合の手数料等に関する条例中一部改正の件及び議案第4号公の施設に係る指定管理者の指定の件の4を一括して採決いたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第5号））及び報告第2号専決処分について承認を求める件（令和5年度西いぶり広

域連合一般会計補正予算（第6号）の2件を一括して採決いたします。

報告第1号及び報告第2号は、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（早川 昇三） 次は、日程第4 議案第5号公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

議案第5号 公平委員会委員の選任について同意を求める件

○議長（早川 昇三） 提出者の説明を求めます。

青山広域連合長

○広域連合長（青山 剛）（登壇） ただいま議題となりました議案第5号公平委員会委員の選任について同意を求める件でございますが、公平委員会委員の小林 進氏、高野 聖久氏及び吉永 泰氏は、本年3月27日をもって任期満了となるため、その後任につきまして、小林 進氏、高野 聖久氏及び吉永 泰氏を再度選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早川 昇三） お諮りいたします。

本件は、これに同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（早川 昇三） 次は、日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙を行います。

西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙

○議長（早川 昇三） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この場合、議長において指名することにいたしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認め、選挙管理委員に近江 毅氏、和田 卓士氏、久保 美津子氏、竹内 廣志氏、同補充員に寺林 正裕氏、松本 晃氏、高橋 祥子氏、田中 ルリ子氏を指名いたします。

ただいま指名いたしました方々を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

なお、補充員の補欠順序につきましては、ただいま指名いたしました順序によりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川 昇三） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（早川 昇三） 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時34分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 早 川 昇 三

署 名 議 員 柏 木 隆 寿

署 名 議 員 常磐井 茂 樹